

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年11月7日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	空調用の冷凍機Bの給油圧力計の指針が下限値を超えていることを確認した。当該圧力計を点検・修理。	
2	1号機	原子炉建屋付属棟地下5階の低電導度廃液系の排水槽(B)上部に少量の水溜まりを確認した。当該事象の原因を調査。	
3	3号機	タービン建屋No. 1天井クレーンの点検時、主巻上制御盤の基板内のコンデンサーに液のにじみを確認した。当該基板を修理。	
4	4号機	排気筒放射線モニタ建屋において、校正モニタ室空調機の電源ブレーカーに不具合を確認した。当該ブレーカーを点検・修理。	
5	5号機	排気筒放射線モニタ(A)の指示値が下限値を下回ったことを示す警報が一時的に発生したことを確認した。当該モニタの下限値設定を点検・調整。	
6	5号機	所内蒸気系のタービン建屋入口側安全弁が動作したことを確認した。当該事象の原因を調査。	
7	5号機	高電導度廃液濃縮装置(B)の蒸気系伝熱管の耐圧試験時、蒸気安全弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
8	その他	重油トレンチの排水ポンプの点検時、中継端子箱内の端子部に絶縁抵抗値の低下を確認した。当該端子部を修理。	
9	その他	荒浜側焼却設備において、プロパン気化器の上蓋の取付け・つまみ部分に変形と動作不良を確認した。当該取付け部を点検・修理。	
-	5号機	所内用圧縮空気系空気圧縮機(B)の第一気筒ケーシングのフランジ部から微量の空気の漏れおよび油のにじみを確認した。当該フランジ部を点検・修理。 平成24年2月13日再審議にてグレード変更 GIII→その他	
-	5号機	所内用圧縮空気系空気圧縮機(A)の第一気筒ケーシングのフランジ部から微量の空気の漏れおよび油のにじみを確認した。当該フランジ部を点検・修理。 平成24年2月13日再審議にてグレード変更 GIII→その他	